

女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に関する一般事業主行動計画

株式会社 共和

1. 女性活躍推進法

- 一般事業主行動計画の計画期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日
- 取り組み内容：①非正規社員率（定年後の再雇用除く）を全社で現行18.9%を目標17.6%以下にする。
②時間外労働の削減 2019年度比（平均9時間/月）より10%削減する。
- 情報開示項目について

①労働者に占める女性労働者の割合

区分	2023年4月
社員	22.6%
パート社員	45.9%
派遣社員	88.9%

②労働者の一月当たりの平均残業時間

区分	2022年度平均
営業部門	12.8H
開発部門	5.8H
生産部門	6.4H
ウェルネス事業部	3.7H
管理・直轄部門	5.8H
全社平均	8.2H

③係長級及び管理職に占める女性労働者の割合

区分	2023年4月
係長級	20.0%
管理職	9.1%

④有給休暇取得率

区分	2023年3月時点
社員	65.2%
パート社員	78.0%

⑤男女の賃金格差

区分	男女の賃金の格差 (男性の賃金に対する女性の賃金の割合)
全労働者	67.3%
正社員	79.5%
有期契約社員 (契約社員・パート社員)	84.1%

【※計算に関する条件】

対象期間：2022（令和4年）事業年度 2022年4月1日～2023年3月31日
賃金：基本給、賞与、時間外労働手当、各種手当含む（通勤手当は除外）

2. 次世代育成支援対策推進法

- 一般事業主行動計画の計画期間：令和2年4月1日～令和7年3月31日
- 取り組み内容：①始業・終業時刻の繰上げ又は繰下げ制度の導入
②時間外労働の削減
③有給休暇取得促進
④在宅勤務などの場所にとらわれない働き方の導入